


# はは歯クラブだより



NO.66 長崎市鳴見台小学校  
学校歯科医 行成 哲弘

明けましておめでとうございます  医療法人 ゆきなり小児・矯正歯科です。  
今回は「小学校など集団で行うフッ素」についてです。



“歯の健康づくり”には個人でできること、歯医者さんでしてもらうこと様々ありますが、それらに加えて社会（保育所・幼稚園・学校）で取り組む歯の健康づくりがあります。それが「フッ化物洗口」です。

佐賀県では現在ほぼ100%の小学校が、長崎市立西山台小学校、畝刈小学校では20年間フッ素洗口を実施し、むし歯予防の効果をあげています。

WHO（世界保健機構）FDI（国際歯科連盟）なども予防効果と安全性を認め、使用を推奨しています。

世界で認められている最も有効なむし歯予防法なのです。

小学校でフッ素洗口をすると…

- 家庭で実施する場合に比べて継続性に優れている
- 健康な歯が増える（むし歯になりかけを元に戻す効果）
- むし歯の治療にかかる費用と時間が節約できる
- 自分の歯を自分で守る力が養われる



などが期待できます。

幸い長崎県でも平成22年6月4日「長崎県・口腔の健康づくり推進条例」の制定され、長崎県下の小学校でも導入が推進されています。

長崎県フッ化物洗口推進事業計画ではフッ化物洗口実施費用に公的負担をし、

「平成29年実施率目標：100%」を目指しています。



詳しくは、ホームページをご覧ください。「ゆきなり」で検索すると簡単です。

今までの「はは歯クラブだより」をホームページに掲載しています。

〈文責：日本小児歯科学会認定小児歯科専門医 行成哲弘〉